

# 令和3年度総会書面表決 意見に対する回答

## 1. 会費について

### 1-1 年会費を負担することの明確な理由は何か。

手話市長会は平成28年の発足以来、日本財団や全日本ろうあ連盟にご支援をいただき運営しています。

経費の内訳は、総会や役員会の会場費、資料印刷費等の会議の開催に関する費用と学習会の開催に関する費用は全日本ろうあ連盟より支出されており、手話劇祭は日本財団からの助成が8割、2割を開催市が負担しています。

また、総会、役員会、学習会、手話劇祭には運営スタッフとして役員市区の職員が参加しており、出張旅費は役員市区が、会員市区への資料郵送代や会議開催に係る消耗品費等は事務局市が負担している状況です。

本会を安定的に運営していくためには、役員の担い手を確保することも重要であり、役員市の財政的な負担を少しでも軽減する必要があると考えます。

このため、会員市区の皆さまにも運営経費の一部をご負担願いたく、このたび会費徴収の提案をいたしました。

### 1-2 年会費の1万円は妥当か。

別紙で令和4年度の予算案をお示ししておりますとおり、手話市長会の事業実施経費やこれまで役員市が負担している旅費や事務経費、その他必要経費に対する収入として1万円は妥当であると判断しております。

### 1-3 余剰金が発生した場合はどのように取り扱うのか。

当面は翌年度への繰り越しを考えておりますが、収入と支出のバランスを勘案し、ご負担いただく年会費の額を見直すことも検討課題といたします。

### 1-4 一律同額ではなく、人口が少ない会員市区は減額などの検討をしてほしい。

会員市区には一律に情報提供等を行っており、自治体の規模を会費の額に反映することは現状考えておりません。

### 1-5 財政状況が厳しい会員市区もあり、免除などの経過措置を検討してほしい。

すべての自治体において新型コロナウイルス感染症の対応等で財政負担が増加している状況にあると思いますが、会員市区の公平性を保つことから、免除などの対応は考えておりません。

### 1-6 寄附金や募金活動で自主財源の確保に努めてほしい。

寄附金等を拒むものではありませんが、寄附金等の収入は限定的であり、継続性が担保できないことから、困難であると考えております。

## 2. 予算案について

- 令和4年度の予算案は別紙参照

### 2-1 旅費の内訳を知りたい。

総会、役員会などの会議や手話劇祭、学習会など手話市長会が主催する事業の開催にあたっては、役員市区の職員が運営スタッフとして参加しています。

これまでは役員市区において全額旅費を支出していましたが、今後は上限を4万円として旅費の全額または一部を手話市長会が負担することとし、スタッフ要員は、総会が11人、役員会が6人、手話劇祭が7人、学習会が4人を想定しています。

また、全日本ろうあ連盟等が開催する各種事業に会長への出席依頼があった場合、その旅費についても4万円を上限に年2回の支出を考えています。

### 2-2 会費管理委託の詳細を教えてください。

現在604市区が加入しており、事務局市において会費の管理を行うことは事務負担が大きいことから、全日本ろうあ連盟に業務委託をしたいと考えています。

業務は会費の受領、事務局からの依頼に応じた経費の支出、出納簿の管理等、経理全般で、委託料は年額40万円(月額約3万3千円)を見込んでいます。

### 2-3 事業費の内容やその費用について精査してほしい。

令和4年度予算案には事業費として「手話劇祭」、「上映会開催補助」、「先進地職員派遣」を計上しております。

現在の手話市長会のメイン事業は「手話劇祭」です。

手話劇祭は手話市長会の活動を多くの方に知っていただき、地方都市の方々にも手話の文化に触れていただくための重要な機会であり、過去の開催市(H29:北海道石狩市、H30:福島県郡山市、R1:三重県伊勢市)の状況からも効果的な事業であると捉えています。

平成29年度から令和元年度までの3年間と令和3年度については日本財団から8割の助成をいただき、開催市が2割を負担して実施しておりますが、今後においても日本財団の助成が継続されるものではなく、手話劇祭の継続実施のためには自主財源の確保が必要となります。

映画上映会開催補助は、全日本ろうあ連盟が制作した映画「咲む」の上映会を開催する会員市区に対し、会場費や開催周知などに要する経費の一部を補助します。

1市区あたり10万円を上限とし、7市区までの補助を見込んでいます。

先進地職員派遣は、先進的に条例を制定したり手話関連施策を実施している市区の職員を、これから条例制定を検討している会員市区や新たに手話関連施策を検討している会員市区に、学習会などの講師として派遣します。

派遣する職員の交通費や宿泊費のみを手話市長会から支出し、会場費や消耗品費等の必要経費は実施市区にご負担をいただきます。

1市区あたり8万円を上限とし、6市区までの支出を見込んでいます。

事業開催市区の選出については次の選出スキーム案で検討しています。

### 【選出スキーム案】

時期	手話劇祭	上映会・先進地職員派遣
R3年9月頃	R5年度開催希望の募集	R4年度実施希望の募集
R4年1月(役員会)	R5年度開催市区の決定	R4年度実施市区の決定
R4年6月(総会)以降		R4年度事業実施
R4年9月頃	R6年度開催希望の募集	R5年度実施希望の募集
R4年11月頃(未定)	R4年度手話劇祭開催 次年度開催市区はスタッフ参加	
R5年1月(役員会)	R6年度開催市区の決定	R5年度実施市区の決定
R5年6月(総会)以降		R5年度事業実施
R5年11月頃(未定)	R5年度手話劇祭開催 次年度開催市区はスタッフ参加	

## 3. 令和3年度までの運営経費について

### 3-1 令和3年度までの運営経費について

手話市長会は平成28年の発足以来、日本財団や全日本ろうあ連盟にご支援をいただき運営しています。

経費の内訳は、総会や役員会の開催に関する経費(会場費・資料印刷費・講師謝金等)と学習会の開催に関する費用は全日本ろうあ連盟より支出いただいています。

手話劇祭は実行委員会形式で実施しており、日本財団からの助成金(8割)と開催市からの補助金(2割)は実行委員会の収入とし、その中から手話劇祭の必要経費を支出していますので、手話劇祭の運営にあたっては手話市長会とは別の会計になります。

日本財団からのご厚意により、令和3年度の手話劇祭は特別に助成の決定をいただきましたが、本来は平成29年度から令和元年度までの3年間とされていた事業です。

また、総会、役員会、学習会、手話劇祭には運営スタッフとして役員市区の職員が従事しておりますが、出張旅費は役員市区より支出され、会員市区への資料郵送代や会議開催に係る

消耗品費等は事務局市が負担しています。

なお、令和4年度より会費を徴収した場合においても、総会や役員会、学習会に関する費用は全日本ろうあ連盟から支出していただくことになっています。

#### 【支出の内訳(金額は令和元年度実績)】

区分	手話市長会(事務局市)		全日本ろうあ連盟	
総会	資料郵送料	161,000円	会場費	674,000円
	運営スタッフ旅費(3名)	115,000円	資料印刷費	324,000円
			手話通訳(2名)	24,000円
意見交換会 ・役員会	運営スタッフ旅費(4名)	166,000円	会場費	128,000円
			手話通訳(2名)	24,000円
			飲物代	10,000円
手話劇祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本財団から実行委員会に開催総費用(3,739千円)の約8割(2,980千円)を助成、残り(759千円)は開催市区から実行委員会に補助金として支出</li> <li>事務局市 運営スタッフ旅費(2名) 132,000円</li> </ul>			
行政担当者 学習会	運営スタッフ旅費(2名)	78,000円	会場費	340,000円
			講師謝金・旅費(4名)	200,000円
			手話通訳(2名)	60,000円
消耗品費	コピー用紙、封筒、プリント ナーほか	81,000円		－円
その他	事務打合せ等旅費(8回)	350,000円		－円
	非会員への入会案内郵送料	42,000円		－円

## 4. 役員体制について

### 4-1 ブロックごとの役員の選出方法等について、情報提供してほしい

選出方法は各ブロックの現役員を中心に各ブロックにおいてご検討いただき、決定いただくものと考えておりますが、例えばブロック内の都道府県で輪番制にする、現在の役員が次の役員を指名するなどの方法が考えられます。

来年1月の役員会までには各ブロックの選出方法を決めていただきたく、現役員に検討のお願いをしております。

現在のように全日本ろうあ連盟からのご紹介や現役員からの推薦では、安定した運営体制の継続が大変難しい状況です。

会員市区の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 4-2 新たに役員に選出される市区へのフォロー体制の整備が必要である

事務の引継ぎについては、引継書等による方法を考えており、運用上、疑義が生じた場合等には、前任市区へ問い合わせいただく等の方法により、フォローが可能であると考えています。

## 5. 役員市の役割・事務について

5-1 各自治体が担う具体的な業務や、その事務量などがイメージできると有難い

### 【役職別の役割】

#### ■ 会長

- 総会や役員会等、手話市長会の主催事業に出席していただきます
- 手話を広める知事の会の相談役を務めます
- 全日本ろうあ連盟や手話を広める知事の会等の事業の来賓出席をお願いします
- 全日本ろうあ連盟や他の関係団体との連携・調整を行います
- 国等への要望を行います

#### ■ 副会長

- 総会や役員会等、手話市長会の主催事業に出席していただきます
- 会長の業務のうち、会長が出席できない場合に代理出席をお願いすることがあります

#### ■ 事務局長

- 総会や役員会等、手話市長会の主催事業に出席していただきます
- 手話市長会の会務と会計(令和4年度から)を行います
- 全日本ろうあ連盟や他の関係団体との連絡・調整を行います
- 会長の業務のうち、会長が出席できない場合に代理出席をお願いすることがあります

#### ■ 理事

- 総会や役員会等、手話市長会の主催事業に出席していただきます

### 【業務別の役割】

#### ■ 総会

- 年に1回(6月の第2水曜日、全国市長会の市長フォーラムにあわせて)開催します
- 役員全員に出席していただきます
- 運営スタッフとして、役員市区の職員の中から合計12名程度参加していただきます

#### ■ 意見交換会・役員会

- 年に1回(1月の第3水曜日、全国市長会の理事・評議員合同会議にあわせて)開催します
- 役員全員に出席していただきます
- 運営スタッフとして、役員市区の職員の中から合計6名程度参加していただきます。
- 役員会については、臨時で開催(オンラインなど)することがあります

#### ■ 手話劇祭

- 年に1回(開催時期は開催自治体が決定)開催します
- 会長は主催者あいさつ、事務局長は手話市長会の活動報告があります
- 運営スタッフとして、主に過去に手話劇祭を開催した市区の職員の中から合計7名程度参加していただきます

## 【手話劇祭の開催状況(予定含む)】

年度	回数	開催市区	内容	来場者数
H29	第1回	北海道石狩市	岐阜ろう劇団 いぶき	600人
H30	第2回	福島県郡山市	千葉ろう者劇団 九十九	700人
R1	第3回	三重県伊勢市	奈良ろう者劇団 大仏も笑う会	830人
R2	第4回	山口県萩市	新型コロナウイルス感染拡大防止のためR3に延期	
R3	〃	山口県萩市	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
R4	第5回	岡山県笠岡市	未定	

### ■行政担当者学習会

- 年に1回(2月上旬)開催します(全日本ろうあ連盟と手話を広める知事の会との共催事業)
- 運営スタッフとして、役員市区の職員の中から合計4名程度参加していただきます
- 事前に全日及び知事の会との打合せ(オンライン)が必要です

### ■決算監査

- 年に1回実施します
- 実施時期や方法、参集範囲などについての詳細は検討中です

### ■事務局業務

- 手話市長会に関する問合せ(入退会など)対応
- 各種会議の調整(日程調整、参加者取りまとめ、資料作成、会議報告など)
- 会員各市への情報提供(関係・協力団体からの依頼)
- 会計に関すること、事業開催市区の選定に関することが今後追加されます

## 6, その他

### 6-1 総会や役員会はオンライン会議を導入してはどうか

コロナ禍においてオンライン会議が導入され、手話市長会におきましても役員会をオンラインで開催した経緯があります。

感染防止や経費削減の観点からもオンライン会議の効果は十分に認識しておりますが、現在604市区が加入する状況で、オンラインで総会を開催することは大変困難であると考えています。

### 6-2 啓発パンフレットを作成し、会員には会員価格で販売するなど、会費を還元できるものも事業に加えてほしい

会員であることのメリットが感じられる施策については、他のご意見もいただいておりますので、今後の事業展開において検討してまいります。